



成年後見人材育成研修(委託研修)（以下、「委託研修」）は、日本社会福祉士会から都道府県社会福祉士会への委託により実施される研修です

2026年度は研修会場現地へ参集しての研修となります

1. 研修目標

- (1) 専門職後見人としての社会福祉士が身につけるべき知識・技術を修得し、権利擁護センターにおける成年後見人としての一定の力量を確保すること
・本研修の修了は、権利擁護センターぱあとなあ後見人候補者名簿に登録し、受任できる者を養成する「名簿登録研修」の受講要件となります
- (2) 地域で相談援助にあたる者が、成年後見制度活用の知識、技術を修得すること

2. 開催日時

1日目 2026年9月12日（土） 9時00分～16時30分 3日目 2026年12月12日（土） 9時30分～16時30分
2日目 2026年9月13日（日） 9時30分～16時30分 4日目 2026年12月13日（日） 9時30分～16時00分

3. カリキュラム（予定）別紙参照

- (1) 講義・演習等：4日間 約23.5時間
- (2) 事前課題：指定する4課目（課目1・6・10・11）は「事前課題」の提出が必要です
○課題については、都度メールでご案内します

4. 会場

1日目 きらめきプラザ705会議室
2日目～4日目 きらめきプラザ401会議室

（きらめきプラザ所在地）

〒700-0807 岡山県岡山市北区南方2-13-1 岡山県総合福祉ボランティアNPO会館（きらめきプラザ）



5. 受講対象

下記のいずれかの者で、「6. 受講要件」の全てを満たす者

- (1) 社会福祉士会の権利擁護センターぱあとなあ成年後見人等候補者名簿登録を目指す者
- (2) 社会福祉士として地域で相談援助を行っている者

6. 受講要件

- (1) 日本社会福祉士会の正会員である都道府県社会福祉士会に所属する社会福祉士
- (2) 次に挙げるa～cのいずれかを満たす者
 - a 日本社会福祉士会の基礎課程（基礎研修Ⅰ～Ⅲ）を修了している者
 - b 日本社会福祉士会の旧生涯研修制度の共通研修課程を1回以上修了している者
 - c 認定社会福祉士である者
- (3) カリキュラムの全課程を出席できる者
- (4) 都道府県社会福祉士会年会費の未納のない者



7. 受講対象都道府県社会福祉士会及び定員

区分	都道府県社会福祉士会名	定員
指定都道府県社会福祉士会	香川県・徳島県・高知県・鳥取県	20名
研修を主管する社会福祉士会	岡山県	20名

8. 受講費

66,000円（別途市販テキスト代、約16,000円が必要となります。）

○テキスト購入案内及びキャンセル時のルールは申込締切後に通知される受講決定通知をご覧ください

9. 申込方法

申込フォームURL <https://forms.gle/CQJyEZ2LSCX7daf67>



○申込フォームに必要事項を入力して **2026年5月8日（金）** までにお申込みください

○受付が完了すると「受付完了メール」が届きます

○申込者数が定員を超える場合、締め切り前でも申込受付を終了することがあります

10. 受講決定

受講決定は、あらかじめ決められた定員に基づき、次の方法で決定します

(1) 主管社会福祉士会に所属する会員の受講決定は、主管社会福祉士会が決定します

(2) 指定社会福祉士会に所属する会員の受講決定は、指定社会福祉士会が受講者を決定し、主管社会福祉士会に推薦します

(3) 上記によりがたい事項については、主管社会福祉士会と指定社会福祉士会の協議で受講者を決定します

11. 受講可否の連絡等

○受講可否は、**2026年5月15日（金）** ごろまでにメールにてご連絡します。

○申込者数が定員を超えた場合は、受講できない場合がありますのでご了承ください。

○受講申込が一定数に満たない場合は、研修開催を中止することがありますのでご了承ください。

○受講費の納入方法、テキストの購入方法、事前課題、およびキャンセル等の扱いについては、受講可否の連絡時にご案内します。

12. 修了要件

研修の修了には、次の基準を満たす必要があります

(1) 研修全日程に参加すること

(2) 事前課題を提出すること

(3) 修了評価で一定の水準を満たすこと（2日目修了後及び全過程終了後に事後課題があります）

今年度は会場現地に参集しての研修となります。

15分以上の遅刻・中座（離席）・早退があった場合の課目は欠席とみなされ、修了とはなりません

15分未満の遅刻・中座・早退が3回累積すると、1回の欠席とみなされます



○期間内に修了できない場合の代替措置

欠席した課目数が4課目以内の場合は、翌年度に限り受講期間の延長を認め、欠席課目を翌年度に履修することで研修を修了することができます

13. 研修単位について

(1)日本社会福祉士会の生涯研修制度においては、新生涯研修制度では専門課程の2単位となり、旧生涯研修制度では「専門分野別研修2単位」となります

(2)本研修は、認定社会福祉士制度の研修として認証されています

認証科目：後見制度の活用（成年）（分野専門/高齢分野、ソーシャルワーク機能別科目群）

単位数：2単位

認証番号：20250007

(注)：分野については、認定社会福祉の認定申請をするときに、自身の申請をしようとする分野の単位として扱うことができます。「後見制度の活用（成年）」は、高齢分野のほか、障害分野、医療分野、地域社会・多文化分野の認定申請者も各分野の単位として扱うことができます

14. ぱあとなあ後見人等候補者名簿登録について（本研修修了後）

○成年後見人材育成研修を修了したのち、権利擁護センターぱあとなあ岡山後見人等候補者名簿に登録し、後見等受任を希望する場合は、別途「名簿登録研修」の受講が必要です（岡山県以外の方は、所属する都道府県士会ぱあとなあが実施する名簿登録研修へご参加ください）ぱあとなあ岡山の名簿登録研修については、詳細が決まり次第別途ご案内いたします

○ぱあとなあ岡山後見人等候補者名簿への登録にあたっては、別途「名簿登録料」が必要となります（2025年度現在の名簿登録料は10,000円／年となっております）

15. 主催	公益社団法人日本社会福祉士会
主管	公益社団法人岡山県社会福祉士会

（お問い合わせ）

公益社団法人 岡山県社会福祉士会 事務局
〒700-0807 岡山県岡山市北区南方2-13-1 きらめきプラザ7階

☎ 086-201-5253 📠 086-201-5340

✉ office@csw-okayama.org